

新たな化学物質規制 オンライン説明会

を令和4年11月から令和5年3月にかけて、月2回、計10回開催します（詳しい開催日、開催時間は裏面をご覧ください）

現在、国内で輸入、製造、使用されている化学物質は数万種類に上り、その中には危険性や有害性が不明な物質が多く含まれます。さらに、化学物質による休業4日以上[＊]の労働災害（がん等の遅発性疾病を除く。）のうち、特定化学物質障害予防規則等の特別則の規制の対象となっていない物質に起因するものが約8割を占めています。

これらを踏まえまして、今般、労働安全衛生法の関係政省令の一部を改正し、これまで特別則による規制の対象となっていなかった物質への対策の強化を主眼として、事業者が、危険性・有害性の情報に基づくリスクアセスメントの結果に基づき、国の定める基準等の範囲内で、ばく露防止のために講ずべき措置を適切に実施する制度の導入等が義務付けられました。

これらの改正は今後、令和5年4月1日、令和6年4月1日と順次施行されますが、業種を問わず措置義務の対象となる事業場が増加することとなり、さらに、これまで以上に事業者の主体的な取組が求められることとなります。

そのため、岡山労働局・各労働基準監督署では、岡山産業保健総合支援センター及び（一社）岡山県労働基準協会に共催いただき、以下のとおり、【新たな化学物質規制に係る関係政省令の改正について周知徹底を図るためのオンライン説明会】を開催します。（各日とも説明内容は同じです。）事業場のご担当者様に是非参加していただきますようご案内します。

プログラム

- 1 開会挨拶 岡山労働局 労働基準部 健康安全課長
- 2 新たな化学物質規制について
岡山労働局 労働基準部 健康安全課 安全衛生担当官
- 3 化学物質のリスクアセスメントについて
岡山産業保健総合支援センター 産業保健相談員
労働安全・衛生コンサルタント
横溝 浩 氏



参加申し込み方法等は裏面をご覧ください。

開催日	開催時間・定員
令和4年11月16日（水）、22日（火）	各14：00～16：10 各100名
令和4年12月5日（月）、13日（火）	
令和5年1月12日（木）、16日（月）	
令和5年2月7日（火）、17日（金）	
令和5年3月3日（金）、9日（木）	

申し込み方法

お申込みは岡山産業保健総合支援センターのWebサイトで承ります。

URL：<https://okayamas.johas.go.jp/chemicals/>



- ※ 申し込みの締切は開催日の1週間前です。
- ※ 全日程オンライン開催です。テレビ会議システム「Zoom Meetings」を使用します。
お申込みはWEB（上記URL）でお願いします。
- ※ 各日とも説明内容は同じです。
- ※ 当日、質疑応答の時間は設けておりませんので、ご了承ください。
- ※ 取得した個人情報は、主催・共催者で共有しますが、説明会以外には使用しません。
また、プライバシーポリシーに則り適正に管理します。

Zoom Meetingsによる研修会の参加方法

- ①上記Webサイトにて、申込みをしてください。
- ②開催日の前日15時までに参加についての案内メールをお送りします。
(Zoomへの参加方法、説明会資料等の情報も併せて送付します。)
- ③説明会当日は、案内メールを参照して参加してください。
* 接続数を管理する必要があるため、申し込み1件につき端末1台の接続としていただきますようお願いいたします。



Zoom Meetingsによる研修会の参加に必要なチェックリスト

- インターネットにつながるパソコン・タブレット・スマートフォンがある
(通信料金は自己負担となりますのでご注意ください)
- パソコン・タブレット・スマートフォンで音声を聞くことができる
(パソコン等の処理能力、通信環境によっては映像や音声が途切れることがあります)

《推奨》

- パソコン・タブレット・スマートフォンにZoomアプリをインストールできる

申し込み方法・参加方法に関するお問合せ先

岡山産業保健総合支援センター 電話086-212-1222